

# 『駒澤社会学研究』

## 編集規程

1. 本誌は駒澤大学文学部社会学科の機関誌として、年2回発行する。
2. 本誌の内容、執筆者は、社会学科委員会が互選した編集委員会が企画し、学科委員会が決定する。
3. 本誌は原則として、社会学・社会福祉学に関する論文の発表に当てる。
4. 掲載原稿は以下のものとする。
  - a. 本学の教員（非常勤を含む）による単独論文および、本学の教員が第一執筆者である共同論文。
  - b. その他、学科委員会が特に定めたもの。
5. 原稿は、所定の執筆要項に準拠したものに限り受理する。
6. 原稿料は支払わない。
7. 原稿印刷に関し、特別に費用を要するものは、執筆者の負担とする。
8. 執筆者に対しては、抜き刷り50部を上限として希望数を贈呈する。それ以上については執筆者の負担とする。
9. 本誌への寄稿申し込みは、予定枚数を各号の指定された期日までに届けることとする。
10. 原稿の受理は、各号の指定された期日とする（ただし、具体的な締め切り日と提出方法は、当該年度の編集委員会の決定に従う）。
11. 論文掲載数および枚数については、予算の都合上調整することもある。
12. 原稿は万が一の場合を考えて、執筆者がコピーデータを保持することとする。
13. 本誌についての問い合わせ等の通信は、駒澤大学社会学科社会学研究編集委員会に宛てられたい。
14. 原稿の著作権は駒澤大学に帰属する。

(2018年 改訂)